

平成 24 年 9 月定例議会での所信表明 ― 安丸国勝町長

議会定例会の開会にあたりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

本日、ここに 平成 24 年 第 7 回 大刀洗町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、公私ともにご多用中にもかかわらず ご出席を賜り厚くお礼申し上げます。

まず、7月 11 日から 14 日にかけて、福岡県、熊本県、大分県、佐賀県の九州 4 県を襲った「九州北部豪雨」については、これまでに経験したことのないような大雨となり、河川の氾濫・堤防決壊や土砂崩れなどが相次いだことにより、一時は避難指示の対象者が 24 万人にも上ったところでございます。福岡県内の被害状況については、8月 3 日現在で、人的被害が 16 件、家屋被害が 7,655 件、橋梁被害が 39 件、河川被害が 666 件、土砂災害が 770 件、道路の埋没・損壊・冠水等が 1,991 件ございまして、各地に甚大な被害をもたらしました。

今回の災害でお亡くなりになられた方々に対しまして、心からご冥福をお祈りいたしますとともに、被災地の市町村におかれましては、一日も早い復旧をお祈り申し上げますところでございます。

本町においては、7月 14 日早朝から、筑後川、小石原川などの河川の

水位が軒並み上昇し、特に筑後川の片ノ瀬橋水位観測所では、9時50分現在で氾濫危険水位8.5mを大きく上回る観測史上最高の10.07mの水位を記録しておりまして、この筑後川の増水の影響を受ける形で小石原川や二又川等が溢水（いっすい）してしまいました。このことにより西原・菅野地区の一带が浸水被害を受けましたが、町民の皆様の的確な判断により、大堰小学校や中央公民館等に自主避難をしていただいたところがございます。

床島地区においては、長田川から逆流した水で集落内が浸水したため、消防団の協力を得て、消防ポンプ車による排水作業を行ったところがございます。また、佐田川左岸の堤防漏水が発生したため、7月14日13時に区長等の地元関係者と協議を行いまして、床島地区に避難勧告を発令し、朝倉市の南陵中学校に避難いただいたところがございます。

大刀洗町の被害状況については、人的被害は幸いにもございませんでしたが、床上浸水が2件、床下浸水が26件、農作物被害としまして1億1千5百万円弱の被害が発生しております。

また、大刀洗町中央公民館等の避難所には、最大時で併せて131名の方が避難されたところがございます。

災害時の被害を最小化するためには、情報収集、伝達体制と避難体制

の強化に重点的に取り組む必要がございます。避難時に援護が必要な方々を地域ぐるみで支え合う「共助のまちづくり」については、町としても、地域が自主防災会やご近所の協力を得ながら行う避難訓練などを通じて、地域と連携しながら推進していきたいと考えております。

これから台風シーズンを迎えますが、水防計画等に基づき、万全を期して、住民の皆様の安全・安心に努めてまいる所存でございます。

さて、8月15日に開催しました「夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会」においては、早朝にもかかわらず約1,400人もの方々にご参加いただきまして、盛会のうちに終了することができました。この体操会はNHKラジオ第一放送で生中継され、大刀洗町を日本全国にPRすることができました。これも、町民の皆様のご協力の賜物と感謝申し上げます。これを契機として、更に町民一人ひとりの健康づくりの意識の高揚に努め、健康で明るい町づくりを推進してまいりたいと考えております。

中央政界においては、8月10日に消費税増税を柱とする社会保障と税の一体改革関連法が成立いたしました。しかしながら、その後の衆議院における法案採決をめぐり、会期末を9月8日に控えた国会では、首相問責決議が参議院で可決され、赤字国債の発行に必要な公債発行特例法

案や、一票の格差を是正する衆議院選挙制度関連法案等の重要法案が店晒し（たなざらし）にされるなど混沌とした状況になっております。また、今月は民主党代表選と自民党総裁選が相次いで行われますが、野田首相の「近いうちに国民に信を問う」との発言をめぐり、衆議院解散・総選挙の時期が取り沙汰されるなど、中央政界は重要な局面を迎えており、今後の動向を注視してまいりたいと考えております。

日本経済は、デフレ、円高対策、原発再稼働の是非に伴うエネルギー政策、TPP交渉参加問題など大きな難問が山積してありますが、住民が安心して暮らせる社会実現のため、実効ある対策を進めて欲しいと願っているところであります。

さて、平成23年度の本町の決算状況については、全ての会計において黒字決算で財政運営ができたところでございます。

平成23年度一般会計決算については、歳入は60億2,403万円余、歳出は54億5,241万円余となっておりまして、歳入歳出差引は5億7,162万円余でございます。繰越事業費1億338万円余を差し引いた実質収支は4億6,823万円余の黒字で、実質単年度収支は1億7,062万円余の黒字となっております。

歳入については、たばこ税率の改正等により町税が前年度比 4.2%の増になっておりまして、また、厳しい失業情勢を鑑み「雇用対策・地域資源活用推進費」等が付加されました地方交付税については 2.6%の増となっております。その一方で、町債については地方交付税財源不足を補うための臨時財政対策債の減により、18.8%の減となっております。

歳出につきましては、義務的経費のうち、人件費及び公債費は減少しておりますが、扶助費は増加しております。また、投資的経費については、菊池小学校耐震大規模改修工事や、国の景気対策である地域活性化・きめ細かな臨時交付金等を活用し、公共事業を前倒しで取り組んだところですが、全体的に投資事業が減少したことにより 42.1%の減となっております。

次に、平成 23 年度の財政指標につきましては、経常収支比率が 75.7%、財政力指数が 0.41、実質公債費比率が 11.2%、将来負担比率が 14.7%となっており、財政力指数は 0.013 ポイント悪化しておりますが、経常収支比率は 1.6 ポイント、実質公債費比率は 1.2 ポイント、将来負担比率は 12.2 ポイントとそれぞれ改善しているところでございます。今後とも健全財政を堅持しながら、住民福祉のより一層の向上に努めてまいりたいと考えております。なお、決算の詳細については、決算特別委員会にお

いてご説明させていただきます。

さて、今回の本議会定例会で審議いただく議案としては、「補正予算の専決処分の承認を求めることについて」が2件、「大刀洗町公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例の制定について」、「大刀洗診療所等設置及び管理に関する条例の制定について」、「大刀洗町消防団の設置等に関する条例の一部改正等」が3件、「町道路線の認定について」、「一般会計補正予算及び国民健康保険会計」、「後期高齢者医療保険会計」、「下水道会計の各特別会計の補正予算」、「平成23年度一般会計歳入歳出決算及び各特別会計歳入歳出決算の認定」など、いずれも重要な案件を提案いたしております。

一般会計補正予算の内容は、主なものとして、活力ある高収益型園芸産地育成事業費補助金、大刀洗小学校のプール改修工事、農林災害復旧工事等がございます。また、町有財産の有効活用策として、灰保管庫を改修し葬祭場を建設する事業費を再度計上させていただいております。葬祭場の運営は、「町民の皆様の福祉の向上」と「自主財源の確保」を目的とするものですが、副次的要素として雇用の創出や町内業者の振興等にも繋がるものと考えております。

議員各位におかれましては、慎重に御審議いただきまして、最後には、
ご承認賜りますようお願い申し上げまして、ご挨拶といたします。
どうぞよろしくお願ひ申し上げます。